

KNCF NEWS

経団連
自然保護協議会
だより

No. 75
2017 Spring

25th

経団連自然保護基金2017年度支援プロジェクト掲載号



CONTENTS

Opening Article

経団連自然保護協議会 創設25周年を迎えるにあたって

経団連自然保護協議会 会長
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 代表取締役会長 二宮 雅也 …… 1

Special Features

〈特集1／特別寄稿〉

経団連自然保護協議会 創設25周年を迎えて

2020年、生物多様性の主流化に向けて更なる連携を
環境大臣 山本 公一 …… 3

経団連自然保護協議会25周年に向けたメッセージ
CBD事務局長 クリスティーナ・パスカ・パーマー …… 4

経団連自然保護協議会25周年に向けたメッセージ
IUCN事務局長 インガー・アンダーセン …… 5

経団連自然保護協議会 25年の軌跡
～ 人と生き物、自然と暮らし、日本と世界、
企業とNGOに橋を架けて25年 ～ …… 6

〈特集2〉

「生物多様性民間参画パートナーシップ」
第6回会員会合を開催 …… 7

〈特集3〉

経団連自然保護基金 2017年度
支援プロジェクト決定 …… 17

Features

わが社の自然保護・ 生物多様性保全活動

●大成建設株式会社 …… 11

●新日鐵住金株式会社 …… 12

●ご寄付をいただいた皆様(法人・個人) …… 13

NGO活動成果報告会

●第93回：一般社団法人パードライフ・インターナショナル東京 …… 16

KNCF News Selections

●経団連幹事会で活動報告 …… 15

●「企業が語るいきものがたり」シンポジウム Part10を後援 …… 15

●事務局・着任挨拶 …… 15

◆表紙写真：木の枝葉を利用して苗木の水やりをする小学校の子どもたち

アンコールワットで有名なシェムリアップから車で約2時間のカンボジアの農村で、経団連自然保護基金の支援により、環境教育活動を行っている。活動の一環として、小学生が村から姿を消してしまった樹木の苗木などを種から育て、森林の再生に取り組んでいる。

◆写真提供：日本国際ボランティアセンター

巻頭言

経団連自然保護協議会創設 25周年を迎えるにあたって



経団連自然保護協議会 会長
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 代表取締役会長

二宮 雅也

はじめに

一昨年12月、経団連自然保護協議会会長に就任して以来早や1年半が経過しました。この間、海外ミッションへの参加、各種国際会議への出席また国内支援プロジェクトの現場視察を通じ、多くの方々と交流を深めることができました。そして今年、経団連自然保護協議会は設立25周年を迎えます。歴代会長のご尽力はもとより会員企業の皆様のご支援ご協力に支えられ、多くの活動実績を積み重ねることができました。また、一つの節目として実施する25周年記念特別基金助成プログラムについても、27ヶ国、55件の申請があり、当協議会のインパクトの大きさを実感した次第です。改めて厚く御礼申し上げますとともに、これを機会に、当協議会のこれまでの活動を振り返りながら、今後の在り方を考えてみたいと思います。

協議会の歩み

当協議会は1991年策定の「経団連地球環境憲章」を実践する活動のひと

つとして、経済活動と自然環境との共栄を目指して1992年9月に設立されました。アジア・太平洋地域を中心にNGOが行う自然保護プロジェクトに対し、経団連自然保護基金を通じて資金支援を行う活動は、設立後間もない1993年から実施してきました。これまでの助成プロジェクト累計実績は、件数で1,200件以上、金額では37億円を超えています。

また、当協議会は資金支援のみならず、NGOとの交流や情報発信など、幅広い活動を設立当初から指向していました。このKNCF NEWSも1993年春号から発刊されていますし、海外支援プロジェクトを中心とした海外視察団は1993年2月パラオ派遣から始まっています。さらに、国際会議にも積極的に参加してきました。1993年2月の世界銀行主催「第2回アジア太平洋地域生態系保護協力会議」への参加を皮切りに、1994年1月にはIUCN会員総会に出席し、1996年には産業系団体として初めてIUCNに加盟が認められるなど、当協議会のプレゼンスを高める活動を展開してまいりました。そして2000年4月には経団連自然保護基金が「認定特定公益信託」の正式認可を受けるなど、2000年代に入って、当協議会の活動も深化し、日本政府や経団連と連携を取ることも多くなりました。

2003年1月、経団連は新ビジョン「活力と魅力溢れる日本をめざして」を発表し、そのなかで、日本は「環境立国」をめざすことを謳い、同年3月には、「日本経団連自然保護宣言」を公表しています。さらに、2010年に名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催され、愛知目標が決定されましたが、これに先立つ2009年3月に、「経団連生物多様性宣言」及び「同行動指針とその手引き」を公表しています。加えて、2010年には、愛知目標の達成に向けて、経団連、日本商工会議所及び経済同友会が、環境省をはじめとした関係省庁と協力し、より多くの民間事業者が生物多様性への取組みを推進することを目的として、「生物多様性民間参画パートナーシップ」を創設しました。当協議会はこの事務局を担当し、毎年度、同パートナーシップ会合を開催しています。このほか、マルチステークホルダーで構成される「国連生物多様性の10年日本委

員会」の委員長を経団連会長が務めています。東日本大震災後には、岩手県宮古市の「震災メモリアルパーク中の浜」における植林・管理活動など、環境省グリーン復興プロジェクトにも協力するなど、自然再生を通じた地域創生にも活動の場を拡げています。

「次の時代」を見据えて

このように当協議会の活動は着実に実績を挙げ、また、拡がりを見せています。今後は、2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）を視野に入れながら、活動を展開していく必要があります。

現在の協議会の活動は4本の柱からなっています。具体的には、①基金を通じた自然保護・生物多様性プロジェクトへの資金支援、②企業とNGOの交流促進、③企業への啓発・情報提供、④自然再生を通じた地域再生、の4つです。私はこの4つの活動領域において、常に「人材育成」と「ネットワークの広がり」の2つの軸を意識したいと考えています。企業にしる、NGOにしる、地域コミュニティにしる、まずはそれぞれの活動を担っていく人材を確保していくことが、長期にわたり自然保護や生物多様性保全活動が続けるにあたって必要不可欠です。しかしながら、人材育成は一朝一夕にできるものではありません。また、それぞれの組織が単独で活動しても、その成果には限界があります。良い人材を得ることで、企業やNGO、地域コミュニティの活動が持続可能になり、また、それぞれの組織がそれぞれの強みを持ち寄って協働できるならば、単独で活動する何倍もの成果が長期にわたって得られるのではないのでしょうか。次の時代を担う人材の育成、そして、協働できる環境づくりに当協議会が積極的に関与していくことこそ、生物多様性の主流化の促進や、持続可能な社会の発展に貢献することに繋がると考えます。

次の25年が地球規模の課題を解決する為の行動の25年となるよう、全力を尽くす所存です。引き続き皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。



25周年記念特別基金助成事業の記者発表



ミャンマー資源環境保全省訪問、オンウィン大臣と懇談



環境大臣
山本 公一

2020年、生物多様性の 主流化に向けて更なる連携を

経団連自然保護協議会の設立25周年を心からお慶び申し上げます。

貴会は、1992年の設立以来、経団連自然保護基金を通じて、国内外のNGO等による自然保護活動を支援されてきました。支援の対象は、生物多様性保全に関わる自然資源管理、希少動植物の保護に加え、植林や環境教育といった様々な分野に及び、またその支援地域もアジア・太平洋地域を中心に、広く国内外にわたっているところです。また、創設25周年記念特別事業として、本年度から2019年度までの3年間、通常の基金からの助成事業とは別枠で総額1億5千万円の大規模助成事業を実施されているところであり、生物多様性の主流化への更なる貢献が期待されるところです。

貴会は、経済界における生物多様性の取組についてもリーダーシップを発揮されてきました。具体的には、「経団連生物多様性宣言」の起草や普及、貴会が中心となって発足し、民間における事例・経験を共有する場となっている「生物多様性民間参画パートナーシップ」の取組等を通じて、経済界における取組促進に貢献されてきました。また、生物多様性の主流化に向けた多様な主体による連携の観点から、基金による支援活動の成果報告会や、プロジェクト視察等を通じて、NGOと企業との交流の促進にも力を入れてこられました。さらには、東北地方の復興支援の一環として、環境省の「三陸復興国立公園・グリーン復興プロジェクト」の一つである「みちのく潮風トレイル」において植樹等の活動を実施してこられました。このような、生物多様性の主流化に向けて、長年にわたって我が国の経済界を牽引してこられた貴会の取組に対し、心より敬意を表する次第です。

2010年に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において採択された「愛知目標」の達成期限である2020年ま

で残り3年ほどとなっており、更なる取組の強化が必要となっています。昨年末にメキシコ・カンクンで開催された生物多様性条約第13回締約国会議(COP13)においては、日本を含む9カ国・団体から、2020年の愛知目標達成に向けたイニシアチブの表明がなされました。日本からは生物多様性日本基金を通じた地球規模での取組の強化と、国内での政府及び各主体の連携による取組強化を表明しました。この中には、榊原経団連会長に委員長をお願いしております、国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)による2020年に向けたロードマップの策定とその実施も含まれています。環境省としても、多様な主体により構成されるUNDB-Jにおける、関係主体が連携した取組の促進について、引き続き経団連及び貴会のご協力を頂きたいと考えております。

現在、環境省では、森里川海の恵みを将来にわたって享受し、安全で豊かな国づくりに向けて「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトを進めています。昨年とりまとめた「森里川海をつなぎ、支えていくために(提言)」では、森里川海を豊かに保ち、その恵みを引き出す取組が継続できる仕組みづくりと、一人一人が自然の恵みを意識し、そ

れを支えていくためのライフスタイルや企業活動の変革を目標に掲げているところであり、企業を含めた多様な主体の参画を期待しているところです。

また、国立公園において、世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることにより、2020年までに国立公園の訪日外国人利用者数1,000万人を目指す、「国立公園満喫プロジェクト」においても、民間企業との連携を重視しています。具体的には、民間企業と相互に協力して、日本の国立公園の魅力を世界に向けて発信し、国内外の利用者の拡大を図るため、「国立公園オフィシャルパートナーシッププログラム」を昨年開設し、現在31の企業とパートナーシップを締結しています。引き続き、民間企業との連携の輪を広げ、官民一体となって、国立公園満喫プロジェクトを推進していきたいと考えています。

いずれにしても、愛知目標の達成に向けては、様々な主体による連携が非常に重要です。環境省としましては、引き続き、経団連及び貴会と協働して、愛知目標の達成に向けた力強い歩みを進めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、貴会の益々のご発展を祈念して、設立25周年のお祝いの言葉とさせていただきます。

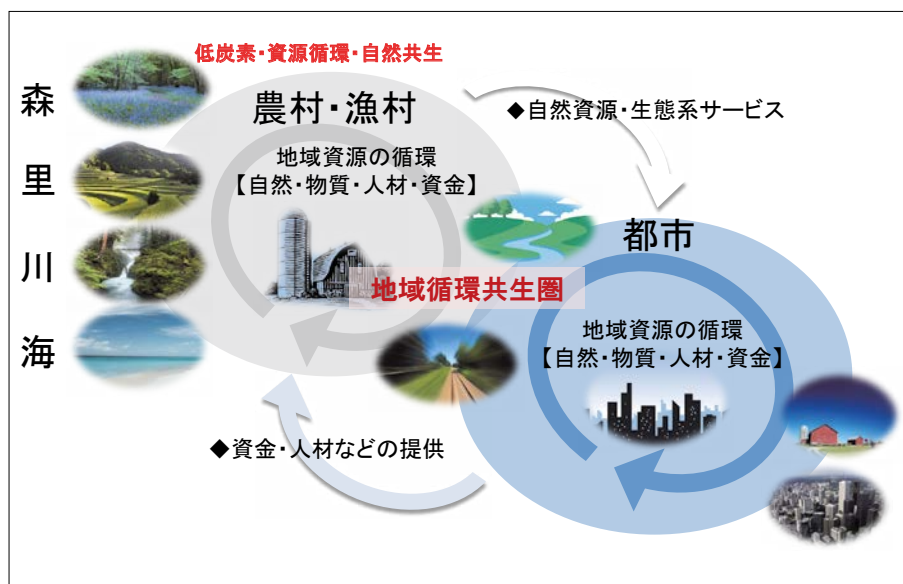


図 森里川海を豊かに保ち、恵みを引き出す仕組み(地域循環共生圏)



経団連自然保護協議会 25周年に向けたメッセージ

CBD事務局長
クリスティーナ・パスカ・パーマー
Ms. Cristiana Paşca Palmer
CBD Executive Secretary

It is my great pleasure to congratulate the Keidanren Committee on Nature Conservation(KCNC) and the Keidanren Nature Conservation Fund (KNCF) on its 25th anniversary.

Over the past 25 years, the Keidanren Committee on Nature Conservation and the Keidanren Nature Conservation Fund have made a significant contribution implementing the Convention on Biological Diversity and advancing the biodiversity agenda. I was impressed to learn that the Fund has granted \$36 million to more than 1,200 projects in Japan and the Asia-Pacific region. Also, the “Japan Business and Biodiversity Partnership” launched by Keidanren in 2010 is one of the most dynamic in our Global Business and Biodiversity Partnership.

Today, we are halfway through the United Nations Decade on Biodiversity. The full engagement of many different kinds of actors will be needed to achieve the Aichi Biodiversity Targets and the goals of the Strategic Plan for Biodiversity 2011-2020. Businesses have a particularly critical role to play. Many

businesses rely on ecosystem services and biodiversity for their operations. Unsustainable business practices are also a major driver of biodiversity loss. The Business and Biodiversity Pledge launched at the United Nations Biodiversity Conference last year in Mexico provides an opportunity for business leaders. They can emphasize the importance of biodiversity and ecosystem services for their business and express their commitment to taking action on biodiversity. I invite businesses of Japan to grow this community together.

Let me also thank the Keidanren for its leadership in the recent establishment of a special fund to achieve the Aichi Biodiversity Targets and the 2030 Agenda for Sustainable Development. This fund will help mainstream biodiversity even further into the 2030 Agenda. Initiatives like the Keidanren Committee on Nature Conservation and the Keidanren Nature Conservation fund are precisely what we need to achieve our common goals. I am looking forward to our further work together.

経団連自然保護協議会(KCNC)および経団連自然保護基金(KNCF)の創設25周年に際し、心よりお慶び申し上げます。

経団連自然保護協議会と基金は過去25年に渡り、「生物多様性条約」(CBD)の実施及び生物多様性に関する取り組みの推進に多大な貢献をされてきました。創設以来、国内及びアジア太平洋地域などにおける1,200以上のプロジェクトに3,600万ドルもの資金供与を行ってこられたことに感銘を受けております。また、経団連は、2010年に関係団体とともに「生物多様性民間参画パートナーシップ」を開始されましたが、これはCBDによる「ビジネスと生物多様性グローバルパートナーシップ」の取り組みの中でも最も活発なプログラムの一つとなっています。

現在、「国連生物多様性の10年」の折り返し点を過ぎたところですが、COP10(CBD第10回締約国会議)の「愛知目標」、及び「生物多様性戦略計画2011-2020」の目標を達成するには、各方面の皆様による全面的な取り組みが必要とされます。中でも企業が果たすべき役割が重要です。事業を行っていく上で生態系サービスや生物多様性に依存する企業が多いためであり、また持続不可能な事業慣行が生物多様性の喪失の大きな原因となっているからです。

昨年、メキシコでCOP13(第13回締約国会議)が開催されました。ここで採択された「ビジネスと生物多様性公約」に調印いただいた企業は、生物多様性や生態系サービスの重要性を訴え、生物多様性に関する積極的な取り組み姿勢を打ち出すことが可能です。日本企業の皆様には是非ともこの公約にご調印いただき、賛同の輪を広げていただければと存じます。

今般、経団連自然保護協議会と基金は、「愛知目標」及び「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の実践に向けた特別基金助成事業を立ち上げられました。本事業は2030アジェンダにおける生物多様性の主流化を一層推進するものであり、経団連のリーダーシップに感謝申し上げます。

経団連自然保護協議会や基金のような取り組みこそ、私たちの共通目標を達成するためにまさに必要とされるものです。経団連関係者の皆様には今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



経団連自然保護協議会 25周年に向けたメッセージ

IUCN事務局長
インガー・アンダーセン
Ms. Inger Andersen
IUCN Director General

A message from IUCN Director-General Inger Andersen on the 25th Anniversary of the Keidanren Committee on Nature Conservation

Twenty-five years ago, a delegation from Keidanren participated in the IUCN World Parks Congress in Caracas and soon after that the Keidanren Committee on Nature Conservation was founded to encourage the business community to fully engage in working on conservation issues. This was followed by the Keidanren Committee's participation in the 1996 IUCN World Conservation Congress in Montreal, where it became the first not-for-profit business organisation Member of IUCN.

On this special occasion of the 25th Anniversary celebration of the Keidanren Committee for Nature Conservation, I would like to congratulate Keidanren for its steadfast leadership and commitment to advance conservation in Japan and abroad. Most notable is the significant financial contribution the Keidanren Committee has provided over the years to the conservation community, including IUCN. Since 1993, it has raised over US\$36 million from the Japanese business community, supporting more than 1,200 projects and pioneering conservation action, particularly in the Asia Pacific region. Another remarkable achievement is Keidanren's work on raising awareness and promoting biodiversity conservation within the business community. A recent survey found that almost 80% of the Keidanren member companies had incorporated biodiversity conservation into their

management policies. It also identified more than 450 examples of good practice, which have since been collected and shared for peer-learning. This is an extraordinary example of how a business association can provide added value to its member companies and deliver positive outcomes for biodiversity conservation. Increasingly, business – one of the greatest engines of innovation – is recognised for its central role in helping deliver global goals for biodiversity conservation and sustainable development. Landmark global agreements, such as the UN Sustainable Development Goals (SDGs), the Paris Agreement on Climate Change and the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction, all acknowledge that business must be part of the solution. Going forward, the Keidanren Committee has an indispensable role to play in helping advance the global goals for sustainable development within Japan's business community. These goals are also embedded in the IUCN Programme (2017-2020), which was adopted by its Members last year at the IUCN World Conservation Congress in Hawaii. The Congress outcome document, known as the *Hawai'i Commitments*, specifically calls on the Union "to support and build constituencies for nature" and highlights the importance of engaging the private sector. On behalf of IUCN, I extend my sincere gratitude to the Keidanren Committee on Nature Conservation for its enormous foresight and contributions, and look forward to strengthening this important cooperation in the years ahead.

25年前、カラカスで開催されたIUCN世界国立公園会議に経団連の代表団が参加されました。そのすぐ後、日本企業の自然保護へ取り組みを促進するために経団連自然保護協議会は設立されたのです。その後、協議会は1996年にモンリオールで開催されたIUCN世界自然保護会議に参加し、IUCNとして最初の非営利企業団体のメンバーになりました。

この経団連自然保護協議会の25周年の機会にあたり、経団連の日本国内外で自然保護を推進してきたその確固たるリーダーシップとコミットメントに祝意を表したいと思います。中でも協議会による顕著な貢献として、IUCNを含めた自然保護コミュニティに対する資金的な支援を挙げることができます。1993年以来、協議会は3,600万米ドル以上の資金を日本の経済界から集め、特にアジア太平洋地域における1200以上の自然保護プロジェクトを支援してくださいました。

協議会によるもうひとつ重要な成果として、産業界における生物多様性保全に関する普及開発の役割を挙げることができます。最新の調査結果によれば、経団連加盟企業の約80%がすでに生物多様性保全を経営戦略に組み込んでいます。さらに、450以上の優れた取り組み事例が収集され、相互学習のために共有されています。これは、経済団体が生物多様性保護のために、その会員企業に対して実行可能な役割を示す非常に顕著な例であると思います。

革新の原動力のひとつである企業という存在は、徐々に生物多様性保全と持続可能な開発に関する世界目標の達成を助ける中心的役割を果たす存在であるとみなされるようになってきました。近年の重要な国際的合意である、SDGsやパリ協定、仙台防災枠組みのいずれにおいても企業は解決策の一部でなければならぬとしています。

経団連自然保護協議会は、日本の経済界において持続可能な発展に関する世界目標を前進させる上で不可欠な役割を担っています。これらの世界目標はまた、昨年ハワイで開催されたIUCN世界自然保護会議で会員によって承認されたIUCNの事業計画(2017-2020年)にも盛り込まれています。ハワイ・コミットメントという名で知られる会議の成果文書は、IUCNに対して「自然に対する支持者を作りサポートする」ことを呼びかけ、特に民間部門との連携の重要性を強調しています。

IUCNを代表し、経団連自然保護協議会の卓越した先見性と貢献に対して心より感謝申し上げ、この重要な協力関係を今後とも強化していくことを楽しみにしております。

経団連自然保護協議会 25年の軌跡

～ 人と生き物、自然と暮らし、日本と世界、企業とNGOに橋を架けて 25 年 ～

国内外の動き		経団連の取り組み
	1991	●「経団連地球環境憲章」制定
●「リオ・地球サミット」開催	1992	●「経団連自然保護基金」「経団連自然保護基金運営協議会」設立 ●会長に後藤康男氏就任
●「環境基本法」制定	1993	●自然保護NGOへの支援を開始 ●「経団連自然保護基金だより」創刊
●「CBD COP1」開催(バハマ)	1994	●「IUCN総会」に出席(ブエノスアイレス)
●「生物多様性国家戦略」策定	1995	
	1996	●IUCN(国際自然保護連合)に加盟 ●「IUCN世界自然保護会議」に参加(モントリオール)
●「環境影響評価法」制定 ●「地球温暖化防止条約京都議定書」採択	1997	●「環境問題に関するセミナー」「環境シンポジウム」を世銀と共催
●「NPO法」制定	1998	●「IUCN設立50周年式典」に参加(フォンテーヌブロー) ●会長に樋口廣太郎氏就任
	1999	●『企業のための生物多様性入門』邦訳・出版
●循環型社会形成推進基本法等循環関係6法制定 ●国連ミレニアムサミット(MDGsの制定)	2000	●基金を「公益信託」化 ●基金からの支援金額累計10億円 ●ホームページ開設 ●「IUCN世界自然保護会議」に参加(アンマン)
●環境省発足	2001	●国内プロジェクトに対する支援開始
●「新・生物多様性国家戦略」決定 ●ヨハネスブルグ・サミット(環境と貧困対策) ●「2010年目標」制定(CBD COP6)	2002	●基金、協議会設立10周年 ●協議会の中に「企画部会」設置 ●会長に大久保尚武氏就任
	2003	●「経団連自然保護宣言」「同行動指針」発表 ●NGO活動成果報告会を開始 ●「自然保護基金・協議会10周年記念シンポジウム」開催
	2004	●企業とNGOとの交流会を開催 ●「IUCN世界自然保護会議」に参加(バンコク)
●愛・地球博(愛知万博) ●国連「ミレニアム生態系評価」発表	2005	●愛・地球博でパネル展示 ●「第9回ラムサール条約締約国会議」参加
●民間参画決議(CBD COP8)	2006	●世界銀行と共催でNGOパネル展を開始 ●フォーラム「マータイさんと語るMOTTAINAIと自然保護」を共催
●「第三次生物多様性国家戦略」閣議決定	2007	●基金、協議会設立15周年 ●基金からの支援金額累計20億円 ●15周年記念誌「BEYOND THE BORDER」発刊 ●「生物多様性保全セミナー」開催
●「生物多様性基本法」公布 ●ビジネス参画推進決議(CBD COP9)	2008	●「CBD COP9」参加(ドイツ・ボン) ●「環境CSR宣言 企業とNGO」出版、記念セミナー開催 ●「IUCN世界自然保護会議」に参加(パルセロナ)
	2009	●「経団連生物多様性宣言」「同行動指針」制定 ●「経団連生物多様性宣言推進パートナーズ」発足 ●「生物多様性入門セミナー」開催
●「生物多様性国家戦略2010」閣議決定 ●名古屋にて「CBD COP10」開催 ●「愛知目標」、ABS「名古屋議定書」採択 ●国際生物多様性年	2010	●国際シンポジウム「TEEBを通じてみる生物多様性育む経済社会の姿」共催 ●「CBD COP10」に参画・各種サイドイベント共催 ●「生物多様性民間参画パートナーシップ」発足
●国連「生物多様性のための10年」スタート ●国際森林年 ●「国連生物多様性の10年日本委員会」(委員長:経団連会長)発足	2011	●「フォレスト・サポーターズ」「生物多様性民間参画パートナーシップ」協働宣言 ●「生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム第1回会合」共催 ●「生物多様性民間参画パートナーシップ第1回会合 兼 美しい森林づくり企業・NGO等交流フォーラム」開催
●「リオ+20」開催 ●「IUCN 世界自然保護会議」開催(韓国) ●「CBD COP11」開催(インド)	2012	●基金、協議会設立20周年 ●設立20周年記念式典開催 ●会長に佐藤正敏氏就任
●生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム第3回会合(カナダ)	2013	●「経団連生物多様性宣言」「同行動指針とその手引き」改訂版発行 ●第1回アジア国立公園会議に参加
●「CBD COP12」開催(韓国) ●「名古屋議定書第1回締約国会議」開催(韓国)	2014	●ESDに関するユネスコ世界会議(岡山)に参加 ●単行本「企業が伝える生物多様性の恵みー環境教育の実践と可能性ー」を発行 ●東日本大震災復興支援事業として、「震災メモリアルパーク中の浜」(岩手県宮古市)プロジェクトスタート
●国連「気候変動枠組条約 COP21」開催 パリ協定採択 ●国連「持続可能な開発サミット」開催(SDGs)採択	2015	●ISO14001の改訂に伴う生物多様性の説明会開催 ●「第3回国連防災世界会議」(仙台)に参加 ●会長に二宮雅也氏就任
●「IUCN 世界自然保護会議」開催(米国) ●「CBD COP12」開催(メキシコ)	2016	●経団連環境基礎講座【生物多様性編】を開講 ●「IUCN 世界自然保護会議」に参加(米国) ●「CBD COP12」サイドイベントに参加(メキシコ) ●「25周年記念特別基金助成事業」(3年間総額1億5千万円)の実施を決定・公表
●国際森林デー	2017	●基金、協議会創設25周年 ●「25周年記念特別基金助成事業」対象団体の決定および初年度助成実施 ●創設25周年記念式典を開催



特集2

「生物多様性民間参画パートナーシップ」第6回会員会合を開催

2017年2月7日（火）「生物多様性民間参画パートナーシップ」第6回会員会合が開催されました。このパートナーシップは、生物多様性条約第10回締約国会議開催中の2010年10月26日、正式に発足。2011年12月16日第1回会員会合を初めとして、毎年会合開催を重ね、「国連生物多様性の10年」の後半に入る第6回会員会合が開催されました。

第一部 「生物多様性民間参画パートナーシップ」第6回会員会合

開会挨拶

経団連自然保護協議会会長
二宮雅也氏

二宮雅也経団連自然保護協議会会長は、「企業や団体は、生物多様性に十分配慮した事業活動を進めていかなければ、継続的な発展はもちろん、持続可能な社会の実現に貢献することは出来ない」と述べ、「愛知目標達成やそれらの内容を多く取り込んでいる国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献するため、持続可能な社会を目指して、会員企業、関係機関、



二宮雅也経団連自然保護協議会会長による開会挨拶

NGOと連携しつつ、自然保護や生物多様性に関する取り組みをさらに推進していく」との方針を示した。

来賓挨拶

環境省大臣官房審議官
正田寛氏

正田寛環境省大臣官房審議官は、「昨年12月メキシコで開催された生物多様性条約第13回締約国会議（COP13）においては、生物多様性の主流化がテーマとなり、ビジネスに関する決議を含む37の決定が採択された。環境省では「生物多様性民間参画ガイドライン」の改訂に向けた検討を行っているところであり、引き続き様々な取組を通じて、経済界における生物多様性の



正田寛環境省大臣官房審議官による来賓挨拶

主流化を支援していきたい。」と述べるとともに、今後の企業の取り組みの更なる進展についての期待が表明された。

講演

2020年愛知目標、2030年持続可能な開発目標とパートナーシップ



国際自然保護連合
日本委員会 会長
一般財団法人自然環境
研究センター 上級研究員
渡邊綱男氏

2010年名古屋で行われた生物多様性条約・COP10は、2週間の会期の中で、新しい世界目標をまとめること、条約の3つめの目的である遺伝資源へのアクセスと利益配分に関するABS議定書（名古屋議定書）をまとめるというものであったが、この2つの重要な事項が会期の最後で何とかまとまった。COP10は「人と自然の共生」を長期目標として掲げ、2020年目標（愛知目標）が合意され、環境行政だけでなく、他の行政分野や企業も含めた様々なセクターの参画で初めてこれら

が実現可能となることを明確に示した会議であったといえる。上記の成果は経団連で生物多様性民間参画パートナーシップを立ち上げるといった動きに後押しされたことによるものと感じている。またこれら以外にも日本から提唱した「SATOYAMAイニシアティブ」などにより日本の議長国としての貢献を示すことができた会議でもあった。さらに2011年から2020年までの10年間は非常に大事な10年間なので「国連生物多様性の10年」にしようということもこの会議の場で提案された。

愛知目標では生物多様性の保全と回復を目指す20の目標が合意された。条約に基づき2002年に新・生物多様性国家戦略、その後2007年、2010年の改定を経て、2012年に策定された現在の生物多様性国家戦略2012-2020に至っている。日本として愛知目標をどの様に実現していくかというロードマップがそこでは盛り込まれており、目標を達成するための5つの基本戦略のうち、まず生物多様性を社会に浸透させる、その上で民間の事業者が生物多様性を経営に取り込んでいく、ということが大事な柱と位置づけられた。

現在携わっている国際自然保護連合日本委員会でも愛知目標の達成に向けて様々なセクターの人々が取り組んでいくきっかけを作っていきたいということで「にじゅうまるプロジェクト」を立ち上げた。地球規模、国家規模、地域規模での活動が必要であり、国連、国際機関、政府、自治体、企業、科学者、NPO、若者、市民、農家、

林業家、漁業者等々の多様な立場の人々がそれぞれの立場で生物多様性や自然の恵みを守り、向上させ、賢明に利用し、公正に利益を分かち合うための行動を分かちやすくアイコン化(見える化)して2020年までの行動目標としてまとめた。愛知目標を学び、宣言して行動する愛知ターゲット達成をめざすメンバーとして全国各地の353団体が463のアクション宣言を行っている(2017年1月24日現在)。本プロジェクト内容はCOP12(ピョンチャン、韓国)、COP13(カンクン、メキシコ)の場でも世界の人々に対して伝えるとともに、宣言をした団体同士のつながりを作ること重要と考え、2014年に大阪で「にじゅうまるCOP1」、2016年に名古屋で「にじゅうまるCOP2」を開催し、活動の状況を報告してもらい、パートナーシップを深めてもらう様にしている。来年は東京で「にじゅうまるCOP3」を開催の予定である。これらの活動を通して2020年には2020のアクション宣言が達成できる様にしたい。

最後に2030年に向けた新たな取り組みとしては、生物多様性、持続可能な開発目標(SDGs)、気候変動(パリ協定)を別々に考えるのではなく、お互いに密接に関係しているので一体のものとして取り組んでいく「さんじゅうまる」のしくみを作っていくなくてはならないと国際自然保護連合日本委員会で議論を進めている。企業の皆さんの参画を今まで以上に強めて太くしていきたいと考えている。

講演

生物多様性条約COP13の成果と今後に向けて



環境省自然環境局
生物多様性地球戦略
企画室長
中尾文子氏

昨年12月にメキシコ・カンクンで開催されたCOP13は、「とりわけ農林水産及び観光業における各種セクターへの生物多様性の保全及び持続可能な利用の組み込み」という主テーマをはじめ、さまざまな議題について議論された。我が国もUNDB-J、事業者団体等の我が国における取組を踏まえた提案等を行ない、議論に貢献した。2020年の愛知目標達成期限に向けて各主体が取組みを加速するとともに、それを情報発信し共有していくことがますます重要となると感じられる会議であった。

本会議に先だって開催された閣僚級会合では、環境副大臣が参加し、観光を通じた「保全と利用を好循環させる仕組みづくり」の重要性を主張するとともに、愛知目標の達成に向けた我が国の取組みの強化について決意表明を行った。

締約国会議ではサイドイベントも情報発信や連携の機会創出等の面で重要である。生物多様性条約事務局とUNDB-Jが共催した「国連生物多様性の10年の日

<第一部>

●開会挨拶 経団連自然保護協議会会長 二宮雅也

●来賓挨拶 環境省大臣官房審議官 正田寛

第6回会員会合

●講演「2020年愛知目標、2030年持続可能な開発目標とパートナーシップ」

国際自然保護連合日本委員会 会長

一般財団法人自然環境研究センター 上級研究員 渡邊綱男

●講演「生物多様性条約COP13の成果と今後に向けて」

環境省自然環境局 生物多様性地球戦略企画室長 中尾文子

“生物多様性に関するアンケート2016年結果およびIUCN世界自然保護会議2016について” & “IUCN世界自然保護会議(WCC)2016ハワイ報告の概要と成果について”

国際自然保護連合日本リエゾンオフィス コーディネーター

大正大学地域構想研究所 教授 古田尚也

<第二部>

●事例発表・質疑応答

【テーマ】“わが社のイチオシ活動”

〈テーマ説明〉経団連自然保護協議会企画部会長

石原博

〈話題提供・ファシリテータ〉東北大学大学院環境科学研究科教授

香坂玲

日本電信電話株式会社 環境推進室

小林隆一

ブラザー工業株式会社 法務・環境・総務部

柳原賢一

ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社 環境デザイン部

長野孝司

<第三部>

会員交流会

(UNDB-DAY)」では、経団連自然保護協議会二宮会長はじめ、NGOやユースを含む様々な主体から愛知目標達成に向け

て取組を強化していくという決意表明がなされた。経団連自然保護協議会の取組についてもご紹介いただき、日本の民間

企業による生物多様性保全上の貢献を情報発信する大変よい機会となった。

第二部 事例発表・質疑応答 [テーマ] “わが社のイチオシ活動”

事例発表・質疑応答

【テーマ】 わが社のイチオシ活動

【ファシリテーター】
東北大学大学院環境科学研究科教授
香坂玲氏

農業分野と国土計画分野での生物多様性に関する動きを紹介する。農林水産省が「自然資本パンフレット」を発行しているが、本パンフレットはどのような企業が地域社会に入ってどのような農業分野での活動を行っているのかの事例が掲載されている。一方、国土計画分野では自治体を対象とした都市と生物多様性指標（シンガポール指標）によるケーススタディ・アンケート調査を実施、自治体の一例について解説された。その後、テーマの趣旨説明を経団連自然保護協議会石原企画部会長から冒頭紹介されていた3企業による事例発表があった。

事例発表 ①

日本電信電話株式会社 環境推進室
小林隆一氏

2016年9月末、新たな指針となる「NTTグループ環境宣言」を発表し、「人と地球が調和する未来」を実現するテーマの一つとして自然との共生を設定した。当社グループと生態系の関わりは、電信柱やケーブル等を自然に配慮して設置することや、一方で昆虫や小動物等による影響を受けている等がある。

当社グループは、幅広い業種（通信、不動産、料理教室等）があり、かつ全国に社員がいるという特徴がある。反面、グループ全体で活動を行うことや、どんな活動に取り組んでいくのか等の課題もある。その中で本協議会の会合をきっかけに日

本自然保護協会と意見交換を始め、同協会と当社グループ、帝京科学大学、地元等が連携して阿蘇のオオルリシジミの保護活動を目的とした「食と自然保護」のイベントを立ち上げた。この活動は、弊社だけでなく他の企業の方々にも参加いただき、仲間づくりを通して活動の輪を広げたいと考えている。

事例発表 ②

ブラザー工業株式会社 法務・環境・総務部
柳原賢一氏

ブラザーグループでは2016年に3ヵ年の中期環境行動計画2018を策定した。その中で、グループ全社員を対象に、生物多様性保全の普及・啓発活動を展開することを掲げた。これまで社会貢献活動として行っている活動を愛知目標毎に整理し、環境Webに配信することで全社員に対して各活動と生物多様性保全活動の関わりを認識できるようにした。イチオシ活動として「ブラザーエコポイント活動」による従業員の環境意識向上を挙げる。社員は活動を通してエコポイントを貯め、一定の量になると世界のグループ社員が行う保全活動に投票でき、支援が行われる仕組みである。課題としては、生物多様性の主流化という言葉が難しく、本業

との関わりが明確化しにくい等があり、今後、グループ環境活動表彰の中で生物多様性保全活動を強調し、取り組みの活性化・拡大を図っていきたい。

事例発表 ③

ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社
環境デザイン部
長野孝司氏

JR西日本では生物多様性への取り組みとして、企業活動で生態系へ影響を与えない取り組みや生物（植物）の潜在能力との協働を掲げている。前者の事例としては、山陽新幹線橋脚補強工事における泥土・泥水の流出を防止しアユやアマゴの稚魚を保護する取り組み、JR山陰本線でのコウノトリ繁殖への貢献、線路の分岐機に挟まろうとするカメをU字溝敷設により退避させ保護する取り組みなどが、後者の事例としては、電子マネーと連動するクレジットカードのポイントカーボンオフセットに活用した森林保全活動への寄与などがある。また、今後の課題の1つとして、沿線に所有する鉄道林に植樹され概ね50年生となったスギやヒノキの保全について考え方を具体化していくことがある。今後はこれらの課題にも対応しつつ、生物多様性の主流化を視野に入れた取り組みをすすめたい。



右から香坂氏、小林氏、柳原氏、長野氏

「生物多様性に関するアンケート – 自然の恵みと事業活動の関係調査 – 」 2016 年度調査結果を公表

これまで（2011 年度から 2015 年度まで）生物多様性民間参画パートナーシップ（JBBP）企業会員（約 400 社）に対して実施してきたアンケートについて、経団連および経団連自然保護協議会では、2016 年度から、経団連会員企業も対象に加えるかたちで調査内容を改編・充実させて実施した。

1. 調査目的

- 「愛知目標」の達成に向けて生物多様性の主流化を推進すべく、企業の認識や取組み状況等を把握
- 企業における取組みを充実化すべく、先進的な活動事例を共有

2. 調査対象

- (1) 経団連企業会員（約 1,300 社〈経団連自然保護協議会会員含む〉）
- (2) JBBP 企業会員（約 400 社）

3. 調査期間

2016 年 10 月～ 12 月

4. 有効回答数、回答率

238 社、17%（うち、JBBP 企業会員 152 社、38%）

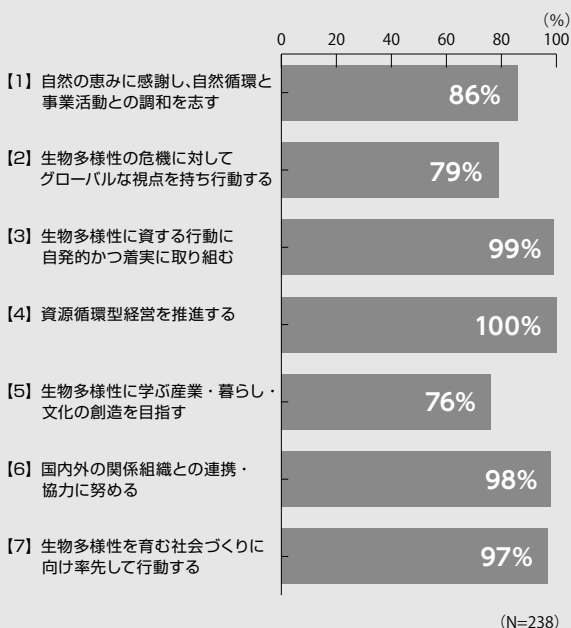
今回の調査結果では、経営理念や経営方針に「自然保護」や「生物多様性保全」の概念を盛り込んでいる企業の割合は約 8 割に達している一方で、「生物多様性主流化の阻害要因」として目標設定の難しさなどが挙げられている。また「経団連生物多様性宣言 行動指針」で掲げた多様な取組みを各社が実践。450 件を超える具体的な活動事例が寄せられ、今後、各社の参考となることを期待。

調査内容や結果の集計の詳細は下記の協議会ホームページからダウンロードが可能。

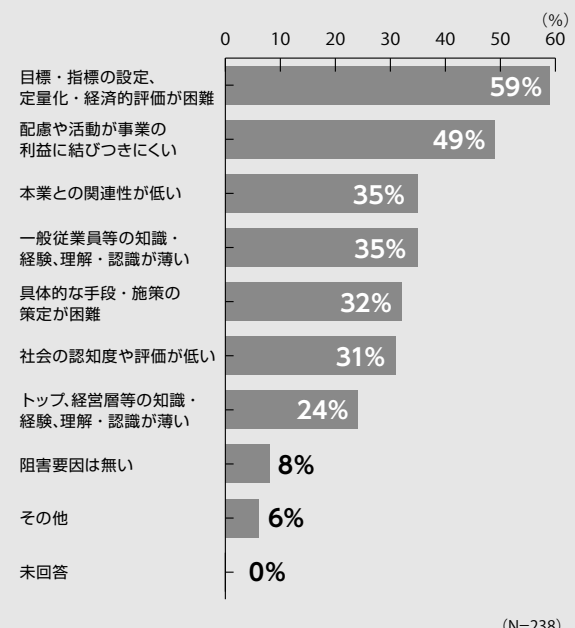
<http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

本調査は 2020 年まで毎年度、経団連会員企業等を対象に、継続的に実施する予定で、調査の実施を通じて、生物多様性保全の重要性に関する理解促進と、先進的な取組事例の情報共有を図り、企業における「生物多様性の主流化」に貢献していく予定。

■「経団連生物多様性宣言行動指針」に関する具体的な活動の実施・計画状況



■ 生物多様性主流化の阻害要因



大成建設株式会社

大成建設は「人がいきいきとする環境を創造する」というグループ理念のもと、自然との調和の中で、建設事業を中核とした企業活動を通じて、良質な社会資本の形成や生活環境の改善に取り組んでいます。

生物多様性保全に関する考え方

2010年に「大成建設生物多様性宣言」を制定しています。その骨子は、ISO14001に基づくEMSを活用して、事業活動が生物多様性に与える影響を最小限に抑え、顧客と共に生態系サービスの持続的な利用を図り、自然環境と共生する街づくり、施設づくりの企画・設計に努め、生物多様性の保全活動を推進し、地域社会とのコミュニケーションを図る、となっています。

生物多様性保全活動の事例

1. 東京都主催「東京グリーンシップ・アクション」への参加

2007年より毎年、グループ会社を含む社員とその家族による里山保全のためのボランティア活動を地元の環境保護団体、NPOと協働で行っています。

加えて、新入社員研修にも本活動を採

用し、自然観察、間伐作業などを通じて、環境や里山について学び、理解を深めています。

2. ヤマネの巣箱づくりボランティア

地元の保護団体などと連携し、ヤマネの巣箱づくりボランティアを、毎年山梨県の清里で実施しており、200個以上の巣箱を作成して全国のヤマネ保護活動にご活用いただいています。その際、巣箱の材料調達は、宮城県気仙沼市の木工所に依頼し、国産の間伐材を利用しています。

また、ヤマネが森を渡る際、道路を横断する動線を確認するための「アニマルパスウェイ」の普及（建設）も推進しています。

3. 大成1トンくらぶ

2010年、社員個人によるCO₂排出権の一括購入活動に始まった、「大成1トンくらぶ」は、その後も様々な形で、グループを含む社員有志による環境貢献活動として、実施されています。2015年度は東北地方の震災復興と森林保全

を支援し45tのCO₂クレジットを購入し、2016年度は、フィリピンキリノ州でREDD+事業を行う国際NGOコンサベーション・インターナショナルへの寄付を募り、674名の賛同を得ました。

生物多様性保全技術

タブレットを活用し、クライアントと会話しながら計画地の緑地条件などを入力することで、短時間に「生物多様性に配慮した緑地や水辺を創造することによって得られる効果」を定量的に評価することができるツール「いきものコンシェルジュ®」を開発し、最適な施設計画の実現に活用しています。



タブレットを利用した「いきものコンシェルジュ®」



REDD+事業への寄付を行った社員に配布した卓上カレンダー



東京グリーンシップ・アクション



ヤマネの巣箱づくり

新日鐵住金株式会社

新日鐵住金は、企業による森づくりの先駆けとなった、「郷土の森づくり」に40年以上にわたって取り組み、生物多様性の保全にも貢献しています。

鎮守の森を製鉄所に

当社は、1970年代より自然と人間の共生を目指して、国際生態学センターの宮脇昭前所長（横浜国立大学名誉教授）のご指導のもと、各地の製鉄所で「郷土（ふるさと）の森づくり」を推進してきました。これは、近くの歴史ある神社の鎮守の森でその土地本来の自然植生を調べ、鎮守の森を製鉄所構内に再現するものです。地域の方々と社員とが木を一本一本丁寧に植えることで活動を始めました。40年以上を経た今では、全国で約960ヘクタール（東京ドーム約200個分）にも及ぶ森に育っています。

社員・地域の皆さんとともに

高度経済成長の真ただ中に、建設中の大分製鉄所（1970年竣工）の緑化に取り組むにあたって、当社は、宮脇先生

のご指導を仰ぎました。先生は、主木が枯れたら溶鉱炉の火を消すこと、全ての製鉄所で取り組むことの2つを条件として提示され、当社はそれを受け入れて活動が始まりました。

当時の全ての製鉄所で取り組みを始め、現在に至るまで40年以上も活動を継続してきました。当初は、地域の方々の協力も得て、鎮守の森でのドングリ拾いや植樹を行ってきました。現在でも、所内に苗床をつくり、育てた苗で新入社員の環境教育の一環として植樹を継続しています。

潜在自然植生を活かした取り組み

当社の郷土の森づくりは、潜在自然植生を活かした生態学的手法に基づく日本で初めての企業による地域の景観に溶け込む森づくりです。潜在自然植生とは、その土地に人間の干渉が一切ないと仮定したときにできる、その土地本来

の植物の集団のことをいい、古くからある鎮守の森に多く残されているのです。

生物多様性の保全に貢献

全国の製鉄所の森には、ヒヨドリやシラサギなどの野鳥たちが集い、キタキツネやシカなど多様な生物たちの姿も見られます。土地本来の木々に、土地本来の野生生物たちが帰ってくるのです。また、野生生物たちが棲みやすい環境を維持するために、アニマルパスウェイを設置したり、緑地見学会を開催したりしています。

当社は、CO₂吸収源としての役割も担い、生物多様性の保全にも大きく貢献する郷土の森づくりをこれからも続けていきます。



さきかけとなった大分製鉄所の郷土の森



新入社員による植樹



「郷土の森づくり」の動画（約4分）が見られます。

ご寄付を いただいた 皆様

2017年3月31日現在

2015年4月～2017年3月31日にご寄附いただいた
法人・個人は右記のとおりです(50音順・敬称略)。

法人寄付

アイシン・エイ・ダブリュ (株)	キヤノンマーケティングジャパン (株)	ダイダン (株)
アイシン精機 (株)	京セラ (株)	大東紡織 (株)
(株) アイネット	協和発酵キリン (株)	大同メタル工業 (株)
アイング (株)	極東貿易 (株)	大日本住友製薬 (株)
(株)アウトソーシング	(株) 極洋	ダイハツ工業 (株)
アクセンチュア (株)	キリンホールディングス (株)	太平洋工業 (株)
(株) アクトリー	クォンツ・リサーチ (株)	大豊工業 (株)
旭化成 (株)	クニミネ工業 (株)	大鵬薬品工業 (株)
旭硝子 (株)	栗林商船 (株)	大和板紙 (株)
アサヒグループホールディングス (株)	興亜工業 (株)	大和ハウス工業 (株)
味の素 (株)	(株) 合人社グループ	高砂製紙 (株)
あすか製薬 (株)	鴻池運輸 (株)	高砂熱学工業 (株)
(株) 梓設計	興和 (株)	(株) タケエイ
アステラス製薬 (株)	コーエーテックモホールディングス (株)	(株) タチエス
アズビル (株)	国際自動車 (株)	立山科学工業 (株)
アツギ (株)	国際石油開発帝石 (株)	立山製紙 (株)
(株) ADEKA	コナミ (株)	田中食品 (株)
アテナ製紙 (株)	(株) 小松製作所	TANAKA ホールディングス (株)
アーレスティ (株)	斎久工業 (株)	タマホーム (株)
アルフレッサホールディングス (株)	沢井製薬 (株)	タマボリ (株)
飯田グループホールディングス (株)	三機工業 (株)	(株) タムラ製作所
(株) イオンファンタジー	(株) サンゲツ	中越パルプ工業 (株)
伊藤忠テクノソリューションズ (株)	三善製紙 (株)	中央開発 (株)
(株) イトーキ	サンデンホールディングス(株)	(株) ツガミ
稲畑産業 (株)	山陽板紙工業 (株)	(株) ツクイ
イビデン (株)	三洋化成工業 (株)	TSUCHIYA (株)
(株) ウォーターエージェンシー	(株) シーイーシー	(株) ディーエイチシー
エイビーピー・ジャパン (株)	JX ホールディングス (株)	帝国繊維 (株)
(株) エコペーパー	JNC (株)	帝人 (株)
SMBC 日興証券 (株)	(株) J・オイルミルズ	テルモ (株)
SG ホールディングス (株)	(株) JP ホールディングス	(株) 電業社機械製作所
(株) エックス都市研究所	J. フロント リテイリング (株)	(株) デンソー
NOK (株)	(株) ジェイテクト	東亜建設工業 (株)
荏原実業 (株)	(株) 資生堂	東京石灰工業 (株)
(株) エム・テック	シチズンホールディングス (株)	東京トヨタ自動車 (株)
愛媛製紙 (株)	(株) 島津製作所	東京トヨペット (株)
王子エフテックス (株)	清水建設 (株)	(株) 東京放送ホールディングス
王子製紙 (株)	(株) ジャステック	東京ボード工業 (株)
王子ホールディングス (株)	昭和産業 (株)	東光 (株)
王子マテリア (株)	(株) シンシア	(株) 東芝
(株) 王将フードサービス	新菱冷熱工業 (株)	東邦特殊パルプ (株)
(株) オーイズミ	(株) 菅原	(株) 東北新社
大阪シーリング印刷 (株)	ステート・ストリート信託銀行 (株)	(株) 東陽
大阪製紙 (株)	住友化学 (株)	東レ (株)
大阪トヨタ自動車 (株)	住友金属鉱山 (株)	DOWA ホールディングス (株)
大津板紙 (株)	住友商事 (株)	特種東海製紙 (株)
(株) オーディオテクニカ	住友電気工業 (株)	凸版印刷 (株)
(株) 大林組	住友ベークライト (株)	(株) 巴川製紙所
(株) オービック	住友三井オートサービス (株)	トヨタ自動車 (株)
岡谷鋼機 (株)	住友林業 (株)	トヨタ自動車東日本 (株)
(株) 岡山製紙	生化学工業 (株)	(株) 豊田自動織機
小倉クラッチ (株)	積水化学工業 (株)	トヨタ車体 (株)
(株) オハラ	(株) セレスポ	豊田通商 (株)
加賀製紙 (株)	センコー (株)	豊田鉄工 (株)
花王 (株)	仙台ターミナルビル (株)	トヨタ紡織 (株)
科研製薬 (株)	総合メディカル (株)	鳥居薬品 (株)
鹿島建設 (株)	ソーバル (株)	(株) 中村自工
(株) カシワバラ・コーポレーション	損害保険ジャパン日本興亜 (株)	長瀬産業 (株)
片岡物産 (株)	第一三共 (株)	(株) なとり
かどや製油 (株)	大王製紙 (株)	ナブテスコ (株)
KYB (株)	(株) 大気社	南国殖産 (株)
北上製紙 (株)	ダイコク電機 (株)	ニチアス (株)
キッコーマン (株)	大成建設 (株)	日医工 (株)
キヤノン (株)	大成有楽不動産 (株)	日油 (株)

(株)ニチレイ
日揮(株)
ニッキ(株)
日清オイリオグループ(株)
日新製糖(株)
(株)日清製粉グループ本社
日神不動産(株)
日清紡ホールディングス(株)
日総工業(株)
日東電工(株)
日東紡績(株)
(株)NIPPO
日本オーチス・エレベータ(株)
日本金属(株)
(株)日本触媒
日本水産(株)
日本製紙(株)
日本製紙パピリア(株)
日本通運(株)
日本電信電話(株)
日本ハム(株)
日本フィルコン(株)
日本郵船(株)
(株)ニトリホールディングス
日本アジアグループ(株)
日本紙パルプ商事(株)
日本コルマー(株)
日本精工(株)
日本たばこ産業(株)
日本調剤(株)
(株)日本トリム
日本ヒューム(株)
(一社)日本燐寸工業会
日本和装ホールディングス(株)
能美防災(株)
(株)ノーリツ
(株)ハーフ・センチュリー・モア
伯東(株)
(株)バシフィックソーワ
パナソニック(株)
浜松ホトニクス(株)
(株)パル
(株)パレスホテル
(株)パンダイナムコホールディングス
阪和興業(株)
東日本旅客鉄道(株)
久光製薬(株)
日立キャピタル(株)
日立金属(株)
(株)日立国際電気
(株)日立製作所
(株)日立ハイテクノロジーズ
(株)日立物流
日野自動車(株)
ヒビノ(株)
ヒューリック(株)
兵庫パルプ工業(株)
ヒロセ電機(株)
華為技術日本(株)
福島キャノン(株)
福山通運(株)
富士港運(株)
富士重工業(株)
富士通(株)

(株)富士通ゼネラル
(株)フジテレビジョン
(株)フューテック
芙蓉総合リース(株)
プリマハム(株)
北越紀州製紙(株)
(株)前川製作所
前田建設工業(株)
松浪硝子工業(株)
丸三製紙(株)
マルハニチロ(株)
丸紅(株)
(株)三井住友銀行
三井住友信託銀行(株)
三井物産(株)
三井不動産(株)
三井松島産業(株)
(株)ミツウロコグループホールディングス
(株)三越伊勢丹ホールディングス
三菱重工業(株)
三菱商事(株)
三菱製鋼(株)
三菱製紙(株)
三菱電機(株)
(株)三菱東京UFJ銀行
(株)ミロク情報サービス
(株)メイテック
森永製菓(株)
森永乳業(株)
森ビル(株)
(株)八神製作所
山田コンサルティンググループ(株)
ヤマハ(株)
有機合成薬品工業(株)
(株)UKCホールディングス
(株)ユーシン
UDトラックス(株)
(株)ヨシタケ
(株)ヨロズ
ライオン(株)
(株)LIXILグループ
(株)リクルートホールディングス
理研ビタミン(株)
(株)リコー
リゾートトラスト(株)
菱洋エレクトロ(株)
(株)リンクレア
リンテック(株)
リンナイ(株)
レンゴー(株)

〈その他〉
「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)
岡谷銅機(株)グループ社員一同
株主アンケート結果に基づく寄付金:国際石油開発帝石(株)
東海プレス工業(株)
福島工業(株)
三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付
三菱UFJニコスわいわいプレゼント

個人寄付

青木 章泰
阿比留 雄
阿部 弘
荒島 正
安形 哲夫
安藤 重寿
池田 三知子
伊地知 隆彦
泉山 元
磯谷 健
市川 晃
伊藤 一郎
伊藤 順朗
伊藤 雅俊
井上 隆
井上 實
岩井 清行
岩間 芳仁
上田 建仁
上西 栄太郎
上ノ山 智史
氏家 佳世子
氏家 純一
牛久保 雅美
内山田 竹志
大池 弘一
大久保 尚武
太田 完治
大竹 哲也
大谷 信義
大八木 成男
岡 素之
奥 正之
奥田 碩
桶谷 省
小澤 二郎
小澤 徹夫
小原 好一
小山田 浩定
加賀美 猛
香川 佳之
片岡 丈治
加藤 敬太
加藤 雅大
加藤 光久
神吉 利幸
上脇 太
河合 満
岸 暁
北原 隆朗
木下 雅之
木下 盛好
木村 康
久芳 徹夫
久保 肇
久保田 政一
栗和田 榮一
黒木 和清
畔柳 信雄
高下 貞二
郡 昭夫
古賀 信行
古賀 信一郎
小寺 信也

後藤 高志
小西 工己
小林 秋道
小林 料
小林 仁
小林 弘明
是枝 伸彦
紺野 俊雄
榊原 定征
坂口 美代子
佐々木 真一
佐々木 卓夫
佐藤 和弘
佐藤 公厚
佐藤 正敏
佐藤 康彦
讃井 暢子
澤田 聡
塩野 元三
篠 秀一
清水 郁輔
白柳 正義
鈴木 和幸
杉原 功一
杉森 務
須田 久美
須藤 誠一
関 正雄
関口 俊一
瀬古 一郎
千歳 喜弘
高原 慶一郎
宝田 和彦
竹友 博幸
多田 正世
立木 清
巽 和彦
田中 能之
谷 英樹
張 富士夫
辻 亨
寺師 茂樹
東條 洋
徳植 桂治
豊田 章男
豊田 章一郎
中井 邦治
中井 覚
長井 鞠子
長島 徹
中津川 昌樹
長沼 守俊
長野 眺史
永松 恵一
永松 澄子
中村 敬
中村 良和
中本 晃
永易 克典
仲山 章
新美 篤志
西 育良
西堤 徹
西村 章

根岸 修史
根本 勝則
野路 國夫
信元 久隆
野力 優
羽賀 昭雄
蜂谷 真弓
濱 厚
濱部 祐一
早川 茂
半谷 順
日野 隆
日吉 栄一
平居 義幸
福井 喜久子
福市 得雄
福神 邦雄
福田 圭子
福永 年隆
藤川 淳一
藤原 清明
二宮 雅也
古橋 衛
細川 恭史
堀内 滋公
前川 眞基
前田 又兵衛
榎 祐治
榎原 稔
真下 正樹
増井 裕治
馬淵 隆一
三浦 仁美
三木 繁光
水島 寿之
御手洗 富士夫
宮崎 洋一
宮内 一公
三宅 俊作
三宅 占二
宮原 耕治
三吉 正芳
向井 克典
椋田 哲史
牟田 弘文
武藤 光一
村上 仁志
村瀬 治男
毛利 悟
八木 健次
安川 彰吉
山口 千秋
山口 範雄
山田 淳一郎
山本 卓
與倉 克久
米倉 弘昌
若鶴 純
若林 忠
若林 弘之
渡辺 博行
鰐淵 美恵子

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

経団連幹事会で活動報告

1月17日に開催された経団連幹事会において、二宮雅也経団連自然保護協議会会長より、経団連自然保護協議会の活動状況として、国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)を通じた取り組みや昨年11月から12月にかけて国内外に向けて発表された25周年特別基金助成事業について報告した。



幹事会会場の様子

「企業が語るいきものがたり」シンポジウム Part10を後援

三井住友海上火災保険(株)が主催し、当協議会が後援する「企業が語るいきものがたり」Part10が、2017年3月7日(火)に同社駿河台ビルにて開催された。「サステナブルな未来のために企業が果たす生物多様性保全～COP13から2020、そして2030年を見据え～」と題して行政・経営トップの立場からそれぞれ講演があり、その後の3種類の分科会でも活発な意見が交換された。過去9回の好評を反映して、今回も募集200名のところ、定員を超える226名の出席を得た。



会場風景

事務局・着任挨拶

4月より、吉田一雄が事務局長代行として事務局に加わった。また中村敬に替わり、伊地知透が事務局に着任した。

4月より、事務局に着任した、吉田一雄^{よしだ かずお}と申します。事務局長の補佐として、協議会事務局と経団連環境エネルギー本部の連携を通じ、協議会活動の円滑化に努める所存です。協議会・基金は創設25周年を迎えました。経済団体による自然保護・生物多様性保全への取り組みとして、NGO等との交流・協働や会員企業への情報提供等、これまで着実に積み上げてきた諸先輩やご関係の皆様の実績を引き継ぎ、微力ながら全力を尽くす所存です。ご指導・ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。



中村敬^{い ち ち と お る}の後任で4月より事務局に加わりました伊地知透と申します。

前職場は保険会社で海外拠点の事業管理をやっていました。前職場においても、海外拠点においてもグループを挙げて環境に対する意識は高く持っていました。本格的に自然保護に関する業務に携わったことはなく、貴重な経験をする機会を頂いたことに感謝しています。「自然と共生する世界の実現」に向け、微力ながら会員企業の皆様のお役に立てればと思っています。ご指導・ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願いいたします。



KNCF

News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会
TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982
e-mail: kncf@keidanren.or.jp

NGO 活動成果報告会

第93回の概要

経団連自然保護協議会では、経団連自然保護基金(KNCF)支援プロジェクトの進捗状況を直接知る機会として、「NGO活動成果報告会」を開催し、報告の概要について適宜本誌で紹介しています。2017年1月24日に実施した第93回では、3年継続で支援した、以下の団体より報告を受けましたので概要を紹介いたします。



会場の様子

一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京 海鳥を指標に海洋の生物多様性を守るマリンIBA事業

■代 表：鈴江恵子氏

■報告者：佐藤真弓氏(海洋・海鳥保全担当オフィサー)

●プロジェクトの背景と概要

バードライフ・インターナショナル(以下、バードライフ)が進めるマリンIBA(重要海洋環境)事業は、バードライフが世界各国のパートナー団体と一緒に取り組んでいる国際事業である。IBA(Important Bird and Biodiversity Areas:重要生態環境)のコンセプトを海洋にまで広げたもので、海鳥を指標に生物多様性の高い海域を選定し、海洋と海鳥双方の保全に貢献することを目的としている。これまで、世界で約3,300ヶ所の海域がマリンIBAとして選ばれている。

日本におけるマリンIBAの選定は、2010～12年度に経団連自然保護基金を得て公益財団法人日本野鳥の会と共同で50ヶ所を選んだ(後に27ヶ所に改定)。本事業は2013年度から3年間の取り組みとして海鳥の保全および海洋保全の基礎資料となることを目指し、日本のマリンIBAの情報の整理と情報媒体としての刊行物の制作を目的とした。

●活動内容

各マリンIBAに関する情報収集は主にアンケート調査とヒアリング調査を用いて行われた。アンケート調査は、マリンIBAがある全国の地方自治体(40市町村)と日本野鳥の会支部(40支部)を対

象として、海洋保全活動や海洋環境の実態(外来種による脅威の有無や生息環境の悪化など)について回答を得た。また、国や地域行政、市民グループ、研究者や漁業関係者等が協力をして海洋と海鳥の保全活動を進めている地域をモデルケースとして選び、現地でヒアリングを行った(北海道羽幌町、北海道浜中町、東京都三宅村、宮崎県門川町)。浜中町での地域コミュニティによる海鳥保全の取り組みについては、カナダで行われたワークショップ(「マリンIBAにおけるLMMA(Locally Managed Marine Areas:地域社会により管理された海域)の確立」)で紹介した。

また、環境省主催のアホウドリシンポジウムのパネルディスカッションおよび日本生態学会の自由集會にて、海鳥のデータをどのようにマリンIBAの選定に生かし、マリンIBAを海鳥と海洋の保全に役立てることができるかについて討論した。

●活動の成果と今後の取り組み

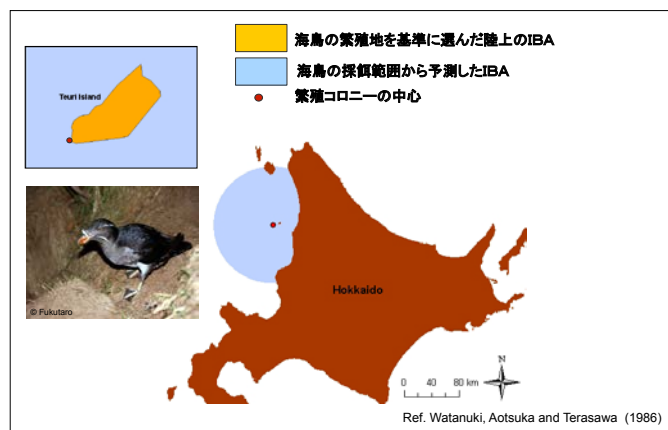
2016年、活動の成果として「マリンIBA白書 海鳥から見た日本の重要海域」を発行し、海鳥・海洋保全を進める行政やNGO関係者、研究者に配布した。本書は、海鳥の繁殖コロニーがある44ヶ所の地域と、これらのコロニーの周辺海

域に選定された27ヶ所のマリンIBAの情報をまとめたもので、選定方法や選定に使われた海鳥の生態情報、マリンIBAで行われている地域保全活動や海鳥が直面している脅威、モデルケース(海洋と海鳥の保全活動を進めている地域)等を紹介している。

これまでに選ばれた日本のマリンIBAは、海鳥の繁殖コロニーの周囲を重要な海域とすることで選定したものであるが、世界各国で沖合の重要海域の選定が進む中、今後は海鳥の追跡データ(トラッキングデータ)を活用することで、こうした沖合でのマリンIBAを選んでいきたい。また、マリンIBAのモニタリング手法を確立し、海洋保全に活かしていくことが必要である。

●質疑応答

NGOが企業と連携していく場合には、企業が投資対効果を評価する際有効とされる定量化したデータで表現する方がよいのではという質問があがった。IBAというのは環境保全に重要な場所を特定したものである一方、「IBA白書」はモニタリングの結果(例えばIBA面積の変化や選定種のIUCNレッドリスト評価)を反映したものであり、定量評価のツールとして活用できる旨が説明された。



海鳥の採餌範囲を利用したマリンIBA 選定の例



日本のマリンIBA(左)と「マリンIBA白書」(右)

特集3 経団連自然保護基金 2017年度 支援プロジェクト決定

3月13日、公益信託経団連自然保護基金・第36回運営委員会が開催され、2017年度の支援プロジェクトが決定されました。申込件数は118件で厳正な審査の下、66件（海外案件43件、国内案件23件）に対して支援が行われることになりました。支援金額は1億4,950万円でその内訳は海外分1億1,390万円、国内分3,560万円です。以下に決定した2017年度の支援プロジェクトを紹介します。

インドネシア

1 スマトラトラの保護

スマトラトラはIUCNにより絶滅危惧種に指定され、残っている野生種は400頭以下と見られる。地元コミュニティやWWFインドネシアと協力し、当該トラの研究・監視・保護を行うとともに教育・経済利益創出を通じて地元住民を啓蒙し、保護に貢献する。

[Biosphere Expeditions / 広域/複数国]

<https://www.biosphere-expeditions.org>

2 西アチェのコミュニティによる慣習林の生物多様性の保全

プロジェクト2年目。西アチェの天然熱帯雨林は、地元コミュニティによる自然資源管理能力が低下し、劣化の脅威に晒されている。地元住民の意識を啓発し、能力を育成することで、彼らが林業・農業で生計を立てるために依存する3万ヘクタールの森林を守ることを目指す。

[Perkumpulan Rincong / インドネシア]

3 Suwi湿地におけるテングザル (Nasalis larvatus) 生息地の保全

Suwi湿地はテングザルなど絶滅危惧種が生息し、優先保護地域の対象となっているが、地方政府の許可を得たパーム油会社による開発が行われたり、農地に転用されたりし、湿地生息地が脅かされている。劣化したこれら湿地の回復を目指す。

[Yayasan Konservasi Khatulistiwa Indonesia (Yasiwa Indonesia) / インドネシア]

<http://yasiwa.org/>

4 公園内熱帯雨林の生物多様性保全に向けた環境学習機能の強化

プロジェクト3年目。グスマンロイザー国立公園とその周辺部では希少動物の生息数の減少、生物多様性の減少が危ぶまれている。現地での指導的人材を育成する教材や資材を開発し、地域住民に対する環境学習機能の強化を図る。

[学校法人東京環境工科学園/日本]

<https://www.tce.ac.jp>



4：真夜中の昆虫トラップの様子／学校法人東京環境工科学園

5 インドネシア自然保護区における持続可能な林産物利用を通じた自然資源管理活動

プロジェクト2年目。ウジュン・クーロン国立公園において地域住民の参加による環境破壊を伴わない自然資源利用モデルが求められている。天然ハチミツ採取・販売を通じた非木材林産物利用による持続可能な自然資源管理の実現を目的とする。

[公益社団法人日本環境教育フォーラム/日本]

<http://www.jeef.or.jp>

6 インドネシア東カリマンタンにおける持続可能な漁業、モニタリング、意識向上を通じたマハカム川のイルカ生息地の保護

マハカム川の絶滅に瀕しているカワゴンドウの存在を関連させながら、水質モニタリングや現地漁師による持続可能な栽培漁業の支援を行う。それと共に保護領域内の15の村に適切な廃棄物処理方法による処理を働きかける。

[Conservation Foundation for Rare Aquatic Species of Indonesia / インドネシア]

<http://www.ykrasi.org>

7 森林の再生と野生オランウータンの保護のための教育啓発活動

インドネシア林業環境省と連携。オランウータンの保護は従来リハビリ活動が主であった。しかし野生に戻すために熱帯雨林の再生活動に軸足を移すと共に、インドネシア中で広くこの重要性を普及啓発していくことで今後活動を担っていく人材を育成する。

[日本インドネシアオランウータン保護調査委員会/日本]

<http://lorangutancommittee.web.fc2.com>

タイ

8 タイ国熱帯季節林内に於ける「森林緑化の促進、アグロフォレストリーの導入、及び水資源の有効活用」に資する、国際ヴォランティア

プロジェクト3年目。タイ西北部山岳少数民族居住山村の自然環境保全やアグロフォレストリーの支援、貯水槽の設置や簡易水洗便所の建設と補修による生活改善を行う。さらに日本からのボランティア青年と現地村人の交流で「協働する心」を養う。

[NPO法人 草の根国際協力研修プログラム(GONGOVA) / 日本]

<http://www-cc.gakushuin.ac.jp/~19731706/index.html>

9 マングローブ植林：炭素蓄積による地球温暖化抑制と里海建設

シャム湾に面した干潟を対象。その130haおよび水路(20ha)にマングローブの約63万本の植林を行う。またこれまでのプロジェクトで植林した林木の枝打ち・間伐施業を実施、そのバイオマス量(炭素固定量)を測定し、施業評価を行う。

[マングローブ植林大作戦連絡協議会/タイ]

<http://www.jaicaf.or.jp/ngo/database/m02.htm>

10 タイ北部における環境教育教材開発事業： 森の中の黒板

プロジェクト2年目。Doi Suthep-Pui国立公園の近隣の中等・高等学校の9校を対象に環境教育教材を1年目に作成したが、2年目では現地プロジェクトチームの教師と共に修正を行い第2版を作成、チェンマイ市民の環境保全意識を高めることを目指す。

[公益社団法人日本環境教育フォーラム／タイ]

<http://www.jeef.or.jp>

11 世界遺産登録に向けた地域社会参加型の管理プロセスと利益共有推進 によるケーン・クラチャン森林保護区群の保護活動(2年次)

プロジェクト2年目。タイとミャンマーの国境にあるケーン・クラチャン国立公園内のカレン族のための土地利用計画整備や同区群や監視システムの有効性に関して検証することにより、同森林保護区群の世界遺産登録に対する同民族の理解を進める。

[国際自然保護連合(IUCN)／タイ]

<http://www.iucn.org>

フィリピン

12 フィリピンにおける猛禽類等鳥類保護のための 取り組み

夏鳥として日本に飛来する種、特に視認しやすい猛禽類について渡りの時期にどこを経由しているかを把握することにより、森林破壊が進む中継地での持続的なエネルギー補給地として森林再生を実施する。

[公益財団法人日本鳥類保護連盟／日本]

<http://www.jspb.org/>

13 フィリピン・キリノ保護区における 野生動物生息地回復の拡大

プロジェクト2年目。キリノ州シエラ・マドレ生物多様性回廊の一部である「キリノ保護区」における野生動物生息地回復に2016年のプロジェクトの隣地へ拡大するものである。当該エリアは絶滅が危惧されるフィリピンワシとミンドロワニの生息地でもある。

[Conservation International Philippines Foundation Inc／フィリピン]

<http://www.conservation.org/global/philippines/>

ベトナム

14 教育を通じたベトナムの絶滅危惧種に対する 需要の抑制

ベトナムは密猟される絶滅危惧種の消費国・経由国で、密猟によりベトナムと原産国の生物多様性が脅かされている。本プロジェクトは、絶滅危惧種の保全に関して、ベトナム国内15州の65学校への教材・カリキュラムの作成を行う。

[Humane Society International／その他]

<http://www.hsi.org>

15 メコン河口MoO干潟における環境浄化と 生態系保全活動

MoO干潟は5種のマッドスキッパー（ムツゴロウの一種）がいるなど、ユニークな生物多様性を持っている。漁民による同種の捕獲やゴミの散乱がある。本プロジェクトはゴミ分布調査やマッドスキッパーの生態聞き取り調査を通じた自律的な干潟保全を目指す。

[長崎ベトナム友好協会／日本]

<https://nvfa.jimdo.com>

ラオス

16 ラオス北部における生物多様性保全と持続可能な 森林管理のための研究・教育プログラムの推進

ラオス北部のブナ科樹木(現地名：マイコー)は伐採され、マテバシイ属(現地名：コーキーム)はその更新生態が未だ解明されていない。本プロジェクトでは、コーキームの生態や利用を明らかにすると共に、学習支援を通して「次世代リーダー」の育成を目指す。

[公益財団法人地球環境戦略研究機関(国際生態学センター)／日本]

<http://www.jise.jp/>

カンボジア

17 カンボジア・メコン河下流域の生態系サービス 保護・世界重要湿地生息地再生のための 持続的管理プラクティスの普及

Koh Andet県Boeng Prek Lapov保護湿地は絶滅が危惧されるオオヅルがおり世界的に重要な生息地である。当該湿地の自然資源を持続的に管理すると共に、生息地の再生、侵入種の除去を行う。

[野生動物・湿地トラスト(WWT)／その他] <http://www.wwt.org.uk/>

18 カンボジア王国 小中学校を中心とした環境人材育成活動

プロジェクト3年目。シュムリアップ県チークリエン郡でリーダーシップを発揮できる人材として学校教員のスキルアップに取り組むほか、地元住民や地元行政機関の参加を促すための研修を実施する。

[特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター／日本]

<http://www.ngo-jvc.net>



18：環境教育の様子／特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター

マレーシア

19 ボルネオ島での植林地の空撮を利用による 森林保全の実効性確保と環境教育の促進

既植林地(約200ha)を対象にドローンによる空撮を行い、当該モニタリング映像を近隣先住民(Sebankoi村)や小中学生にもフィードバックして現状認識を深め、環境教育の促進を図ることで森林保全の実効性に繋げていく。

[NPOボルネオ熱帯雨林再生プロジェクト／日本]

<http://www.geocities.jp/borneorainforest/>

20 マレーシア国サラワク州奥地に於ける植林活動

ロングセリダン村の焼畑跡地に有用植物（バイオ燃料に利用—ザトロハ、バイオプラスチック—に利用—トウゴマ）を植えることで荒廃地の再生に対する地元住民への意識啓発を行う。

[特定非営利活動法人アジアンドリーム／日本]

<https://lajandream.webu.jp/>

21 マレーシアおよびケニアにおける植生学的調査と森林保全

マレーシアおよびケニアは植生学的に東南アジアとアフリカの中心的場所に位置するが、これまで調べられていなかった森林の種組成や生態について調査によって把握し、その土地本来のあるべき自然植生構成種のポット苗による植生回復を行う。

[公益財団法人 地球環境戦略研究機関 国際生態学センター／日本]

<http://www.jise.jp/>

22 マレーシア、ボルネオ島、サバ州のキナバタンガン下流域鳥獣保護区の再植林を通じた自然保護に対する女性原住民の権限向上

キナバタンガン地域は森林から産業用アブラヤシ農業への大規模転換に晒され、保護区間が分断されたかの状態にある。その間を生長の早い原生木を植林することで、重要な野生生物の生息地や森林帯を復活させることを目指す。

[HUTAN／マレーシア]

<http://www.hutan.org.my/>

ミャンマー

23 八角平和計画

インド国境に位置するチン州の荒廃地に対して有用植物である八角を産出する樹木「トウキシミ」を中心とした植樹や陽樹を植栽する活動を行う。植栽面積は各々 80エーカー規模。山林再生と水資源確保、現地周辺住民の現金収入・雇用創出を狙う。

[一般社団法人 裸足医チャンプルー／日本]

<http://barefoot-doctors.org/>

24 ミャンマー・モッタマ湾沿岸3村の森林再生に向けた持続的な苗木配布のための苗床管理

モッタマ湾沿岸 Kya-si-aung、Kyan-tain-aung、Koe-te-su村において防風林として49ヘクタール分を対象とし、塩分濃度が高いこの地域に適した6種の樹木を選択し、植栽する。当該人工植林地は1,250本/haの密度の林を3年かけて作る。

[生物多様性・自然保護協会(BANCA)I671／ミャンマー]

<http://www.banca-env.org/>

中国

25 中国におけるゴミシとその他の薬用植物の持続可能な活用-2年目

プロジェクト2年目。四川省において商用に収穫される野生の五味子（ゴミシ、モクレン科）等薬用・芳香植物の多くは生物多様性に優れた地域に生育している、当該植物の持続的な生産を核とし、四川の農村の生計向上と生態系の保全に取り組む。

[TRAFFIC INTERNATIONAL／その他]

インド

26 コミュニティ研究・フィールドモニタリングによる Pitchavaram マングローブ原生林の保全

プロジェクト3年目。カダール県Pitchavaram河口に位置する世界第2の面積であるマングローブ原生林の荒廃に対する回復に向けたフィールド調査・評価、停滞塩水で劣化したと推定される地域の分析、市民に対し当該林に影響を与える要因について意識啓発を行う。

[VOC農村開発センター(VOCRDC)／インド]

27 インド・オリッサ州ベンガル湾の漁村における気候変動適応教育・意識啓発を通じたコミュニティ主導型生態系回復・持続的生物多様性保全プロジェクト

ベンガル湾沿いのRameyapatnaビーチは2013年および14年に超大型サイクロンが直撃しヒメウミガメの営巣地、波止場、道路等が壊滅した。コミュニティの能力育成を通じて、マングローブ等を植林し、コミュニティ主導型の生態系の回復を目指す。

[PALLISHREE／インド] <http://www.pallishree.org>

28 インド・タミルナードゥ州カンニヤークマリ県の Pandiyar 川河口沿いの砂丘40haにおける多目的樹木の植樹による沿岸生物多様性の強化

プロジェクト2年目。Pandiyar川河口沿いはマングローブ林と川岸が劣化して水の流れを阻止することも発生している。川岸沿いの40haの砂丘を再生し、河口の生物多様性を改善することにより沿岸の鳥や小動物に生息地を提供する。

[SEEDS TRUST／インド]

バングラデシュ

29 島嶼生息地における生物多様性保全のための生態学的回復力構築に向けたコミュニティの能力育成

プロジェクト2年目。ソナディア島は東南バングラデシュ最後のマングローブ林を擁生物学的ホットスポットであるが、生息地の開発等により破壊が進んでいる。渡り鳥とウミガメの世界的に重要な生息地である当該地域の生態系・生物多様性の保全と回復を目指す。

[Bangladesh POUSH／バングラデシュ]

ネパール

30 ネパールの保護区外における絶滅が危惧される野生ゾウの保護

プロジェクト3年目。ネパール東部の3つの地区における人と野生象の摩擦に起因する土地利用の変化の調査、作物被害の定量などを実施し、さらに野生象の移動ルート研究、食餌の分析等を行うことにより摩擦の原因を理解する。

[Human Wildlife interaction Research Group,Massey University／ネパール]

<http://hwirg.ecologyatlbany.com/home>



30：フィールドの様子／Human Wildlife interaction Research Group,Massey University

31 コミュニティベースのネパール側ヒマラヤ山脈におけるヒトとユキヒョウの衝突緩和

ネパールヒマラヤにあるシェイボックス国立公園に生息するユキヒョウの家畜への被害調査を行うことによって家畜襲撃リスクマップの作成や、人との衝突場所の特性を探る調査等を実施し、衝突緩和策を策定する。

[Centre for Ecological Studies / ネパール]

32 ジャガディッシュプール・ラムサール条約登録湿地保全プロジェクト

ネパール・ジャガディッシュプールラムサール条約湿地が現在国有化されておらず、湿地の生態系の改善および生態系の健全性の維持。効果的で効率的な管理のための湿地の統治・管理システムの改善。

[Banganga Irrigation System Water Users Association / ネパール]

ブータン

33 ブータン国生物多様性保全の共同計画(第2年次)

プロジェクト2年目。ブータンの固有植物種に関するアセスメントが終了し、レッドリスト完成に向けて取り組んでいる。今回ブータン生物多様性センターの職員を東京に招聘し、東大小石川植物園所蔵のブータン植物標本イメージのデジタル化作業を支援する。

[生物多様性JAPAN / 日本] <http://www.bdnj.org>

34 環境教育プログラム

ブータン最西部のハー県はその大部分が自然保護区に指定されている。持続可能なツーリズムプロジェクトの一環として環境教育に取り組み、教育資料策定のための情報収集、建設中の同県ビジターセンターでの環境教育内容強化を行う。

[Royal Society for Protection of Nature (RSPN) / ブータン]

<http://www.rspnbhutan.org/>

ロシア

35 ロシア極東ビギン国立公園の参加型管理にむけた人材育成支援・地元青年グループ立ち上げ支援

ビギン国立公園では、2017年から本格的に保全管理をスタートするにあたり、地元人材を積極的に採用の方針。地元で働けるチャンスを得た若者たちに若手人材、担い手、リーダー候補を輩出するべくグループ研修やグループ実習を通して支援する。

[一般財団法人 地球・人間環境フォーラム / 日本] <http://www.gef.or.jp/>

フィジー

36 フィジーの絶滅危惧樹木種の保護

プロジェクト2年目。フィジーで最も絶滅の恐れがある樹種を保護することが目的であり、フィールド調査により優先される樹種を特定。また当該樹種を培養により個体数を増加させることを目指す。

[Botanic Gardens Conservation International / 広域/複数国]

<https://bgci.org/>

ミクロネシア連邦(ヤップ島)

37 Sustainable Yap, 持続可能なヤップ島を目指して

過去に日本の若者をヤップ島に派遣し、島が直面しているサンゴ礁保全やゴミ問題に対する課題の解決方法等に取り組ませている。今回ヤップ島の若者を日本に招聘し、日本を実例とした環境教育を実施する。

[特定非営利活動法人ECOPLUS / 日本] <http://www.ecoplus.jp/>

チリ

38 チリ、ファン・フェルナンデス諸島における生物多様性喪失の阻止・森林再生・生計改善

プロジェクト2年目。ファンフェルナンデス諸島は絶滅の危機にある希少植物、動物が生息している。その主原因である侵入種を根絶し、地元の保全活動能力を高めるための教育・研修活動を実施する。

[Island Conservation / 広域/複数国] <https://www.islandconservation.org/>

ナイジェリア

39 ナイジェリア・バイエルサ州Akassa海岸沿いの絶滅が危惧されるウミガメ営巣地の現地密着型保全

Akassa海岸に生息する絶滅が危惧されるウミガメ類の捕食と狩猟を防止することが目的である。そのために地元住民の生計手段の開発と、地元コミュニティが保全活動に参加するため「コミュニティ保全チーム」を通じて目標の達成を目指す。

[Tropical Research and Conservation Centre / その他]

広域/複数国

40 日本およびアジアにおけるラムサール条約CEPAプログラム2016-2024の推進~CEPAのNGOフォーカルポイントとしてのラムサール条約COP13への貢献~

NGOフォーカルポイントとして、「CEPAプログラム2016-2024」を推進し、日本とアジアの湿地に関するレビュー、事例の集積・共有、CEPAプログラムの普及啓発を通じて関係者の連携を強化し、今後20年の湿地の保全・管理と賢明な利用に示唆を与える。

[特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合 / 日本]

<http://japan.wetlands.org/>

41 インド洋ベンガル湾岸諸国の湿地協力国際ネットワークの構築—地域住民の気候変動適応、減災、生物多様性保全に対するキャパシティビルディング

プロジェクト2年目。ベンガル湾岸地域は、自然災害等により生物多様性が消失するなど荒廃が進んでいる。地域に育ちつつあるNGOをカウンターパートとし、現地での研修や日本国内での国際会議研修を実施することにより基盤形成を行う。

[ラムサールセンター / 広域/複数国] <http://homepage1.nifty.com/rcj/>

42 IUCNネットワークの活性・活用を通じた、愛知ターゲット・UNDB-Jロードマップ2020の実施支援事業

IUCNネットワークを活性化させるIUCN基幹事業(特に保護地域管理、絶滅危惧種保全、コミュニケーションスキルの分野)を導入する。これによりUNDB-Jロードマップ2020の目標の一つである「にじゅうまるプロジェクト」達成することよりロードマップ達成に貢献する。

[国際自然保護連合日本委員会 / 日本] <http://www.iucn.jp>

43 方針からアクションまで - アジア太平洋地域の生態系に基づく災害リスクの低減 第II期

プロジェクト2年目。第I期では東南アジアでマングローブ林の回復と保護による海岸災害のリスク軽減を目指した。第II期では太平洋諸国においても生態系管理と保護を強化中であり、第I期から学ぶことを促進していく。
[IUCN 国際自然保護連合/広域/複数国] <https://www.iucn.org/>

日本

44 樹上性野生動物等の保全とアニマルパスウェイの全国普及・国際連携

プロジェクト2年目。樹上性野生動物の保護を目的とした森と森を繋ぐ日本発の歩道橋「アニマルパスウェイ」を愛知目標達成の好事例として国際発信(海外PR、海外自然保護団体との模索等)していく。
[一般社団法人アニマルパスウェイと野生生物の会/日本]
<http://www.animalpathway.com/>

45 陸奥湾のホタテを高温から守る植樹活動

青森県陸奥湾の海水温の上昇を抑制するため、上流部の国有林地に広葉樹を植林すると共に、この活動に小学生～高校生を呼び込み環境教育の一環としても推進していく。
[白神山地を守る会/日本] <http://preserve.shirakami.gr.jp/>

46 沿岸域の絶滅危惧種コクガンのフライウェイの解明

コクガンは環境省レッドリスト(絶滅危惧種II類)に指定されている。当該種のフライウェイ(渡り経路)を明らかにし、ラムサール条約という国際的な枠組みで絶滅危惧種の保全に資する情報を提供することにより、同条約登録を目指す南三陸町に活用していただく。
[(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団/日本]
<http://lizunuma.org/>

47 グリーンアノールにより壊滅的被害を受けている父島の昆虫相を救う

1960年代に始まった小笠原父島にグリーンアノール(特定外来生物指定)の侵入以降、訪花昆虫の減少は、植物相はじめ生態系全般に悪影響を及ぼしている。村民と共に駆除を行い、本来の昆虫相の復活を目指す。
[特定非営利活動法人 小笠原野生生物研究会/日本]
<http://www.yaseiken.server-shared.com/index.html>

48 被災地里山救済・地域性苗木生産・植栽プロジェクト(通称:たねぶろじゅくと)

プロジェクト2年目。地域性苗木の生産と植栽を通じて、宮城県山元町の海岸防災林と里山および生物多様性を再生することを目的とする。同時に環境教育プログラムによって未来を担う若い世代の人材育成に貢献する。
[被災地里山救済・地域性苗木生産ネットワーク/日本]
<http://tane-project.org/>

49 石垣島白保サンゴ礁保全調査プロジェクト

農地開発等に伴う赤土の海洋流出により、白保地区のサンゴ礁に深刻な影響を受けている。地域外から募集したボランティアと現地住民が連携してサンゴ礁の保全調査に取り組むことによって、住民にサンゴ礁の価値を再認識してもらい保全体制を強化する。
[認定特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン/日本]
<http://www.earthwatch.jp/>

50 アファンの森の森林管理技術移転による人材育成と被災地の自然再生および絶滅危惧種の保全

「アファンの森」での活動で培った生物多様性の豊かな森林・里山の保全・再生技術を東松山市での森づくり・里山保全や絶滅危惧種の保全、2017年に開校する「森の学校」のカリキュラム作り等に生かすと共に人材を育成し、地域の活動の自立を促す。
[一般財団法人C.W.ニコル・アファンの森財団/日本]
<http://www.afan.or.jp/>

51 ミュージカルでつなぐラムサール条約湿地とこどもたち～ESD・GAPの推進と湿地のワイズユースの普及啓発活動～

プロジェクト3年目。ラムサール条約登録各湿地での公演を通して「あいち・なごや宣言」の「優先事項の取り組み」に示された「ユース・こどもたちへのESDの実践と普及・啓発」を目的し、さらに地域活性化が促されることを目指す。
[劇団シンデレラ/日本] <http://dozira.net/wp/>



51: ユースラムサールジャパンの活動発表/劇団シンデレラ

52 無農薬農業、里山再生、幼少年期及びI・Uターン者への自然教育の展開による“清流日本”の高津川流域の活性化

プロジェクト2年目。中流域の津和野町に拠点置き、有機無農薬農業や自然農法の紹介・推進、森林整備とくに未整備の人工林間伐作業推進のための密度管理技術や「壊れない作業道」開設技術の普及・指導、「森里海連環学」市民講座や小・中・高への出前講義などを継続推進する。
[NPO法人 日本に健全な森をつくり直す委員会/日本]
<http://kenzen-mori.org/>

53 アメリカザリガニを防除して水辺の自然を守る全国活動

水生植物や水生小型動物を捕食し、各地で貴重な動植物が全滅するなど生態系に深刻な影響を与えている。過去の本支援事業で開発したアメリカザリガニ連続捕獲装置を全国の様々な条件で使用可能とするため各地で捕獲試験を行い改良していく。
[NPO法人シナイモツゴ郷の会/日本]
<http://www.geocities.jp/shinaimotsugo284/>

54 伊賀地域の里山林を守る

プロジェクト2年目。カシノナガキクイムとその共生菌であるナラ菌が原因であるナラ枯れは全国的にミズナラ林やコナラ林等の森林衰退を招いている。今後ナラ枯れの被害は急速に拡大すると予想され効果的な土壌改良策について検証し、被害の拡大防止を目指す。
[NPO 森と木/日本]

55 北海道の里海で復活しつつある 国際保護動物ラッコとの共生

国際保護動物であるラッコは道東に生息していたが乱獲により絶滅した。ここ数年浜中町で見られる頻度が高くなり復活の兆しが見えてくる。その実態を一年を通した調査を行うことにより把握し、観光や漁業との共生のための基礎データを得る。

[特定非営利活動法人エトピリカ基金／日本]

http://www.geocities.jp/etopirika_fund/

56 生物文化多様性向上のための 市民参加型モニタリング手法の確立

宮城県大崎市を中心に生物多様性と文化多様性を結びつけるための市民参加型モニタリング手法を開発すると共に『生物文化多様性評価マニュアル』、『生物文化多様性に関する図鑑類』を整備し地域の農産物の『生物文化多様性認証制度』の開発を目指す。

[NPO法人田んぼ／日本] <http://www.npotambo.com/>

57 危急種ヘラシギ保全のためのシギ・チドリ類保全 グループの組織強化と啓発・普及活動および生息 地保全・種の回復の推進

プロジェクト2年目。現在、急速に減少しているヘラシギだが、生息地・観察数の密度が未だ残っている九州地方を中心に、絶滅危惧のヘラシギを旗印としてシギ・チドリ類や干潟の生き物と生息地の保全のため保全活動を連携して活発化させる。

[NPO法人ラムサール・ネットワーク日本／日本]

<http://www.ramnet-j.org/>

58 夢ワカメ・ワークショップ

プロジェクト2年目。東京湾では、赤潮、貧酸素、青潮などの問題が顕在化し、生物多様性保全上の問題になっている。海藻が栄養塩を吸収し、酸素を放出し生育することから、海藻を育成し回収することで海域の浄化を図りながら、炭素や栄養塩を回収することを参加者と学習する。

[NPO法人 海辺つくり研究会／日本] <http://umibeken.blue.coocan.jp/>

59 自然保護と地域創生に関する取り組み支援と ネットワーク構築事業(第2年次)

プロジェクト2年目。自然保護に取り組む関係者と地方創生に取り組む関係者の結び付きをより図っていくとともに、全国の優れた取り組みを行っている人々をサポートし、横のネットワークと、NGO/NPO、行政、民間、学の結びつきも強化していく。

[大正大学地域構想研究所／日本] <http://chikouken.jp/>

60 日本におけるコウノトリ繁殖地の拡大に向けた 生息環境の再生

現在、繁殖ペアが8-9組いる豊岡を核とし、今後周辺に拡大させていくことを基本とする。検討の結果、京丹後市が適切であると判断、ピオトープの造成とともに巣塔の建立も実施し、人と自然が共生する社会に向けての地域活性化を目指す。

[コウノトリ湿地ネット／日本] <http://wac-s.net/>

61 外来生物の低密度管理による持続可能な低湿地 再生手法の検討と多様なステークホルダーの湿地 再生活動への参画の可能性

湿地再生の課題とされる外来生物問題を解決するために、湿地内に外来生物の侵入防止区域を設置し、その効果について検証する。その設定が、その後の植生回復や多様なステークホルダーの参画、費用を含めた複合的な視点で、持続可能な湿地再生事業としての実施可能性について検討する。

[庄内自然博物館構想推進協議会／日本]

<http://hotoria-tsuruoka.jp/>

62 ナベヅル、マナヅルの越冬地づくりプロジェクト

絶滅危惧種Ⅱ類(VU)(IUCN、環境省レッドリスト)に指定されているナベヅル、マナヅルの新たな越冬候補地と目される西予市で餌資源、ねぐら、行動圏、デコイ利用による各調査を実施。また、地元住民を対象に学習会や勉強会を開催し、当該ツルの関心を高める。

[公益財団法人 日本野鳥の会／日本] <https://www.wbsj.org/>

63 新しい漁業のあり方～海鳥と刺し網漁の共存を めざす漁業従事者参加型プロジェクト～(2年次)

プロジェクト2年目。多くの海鳥が絶滅の危機に瀕しており、早急な保全対策が求められる。特に刺し網漁では年間40万羽の海鳥が犠牲になっている。2年目は漁業者と共同で混獲防止策を施した網を使用した洋上本実験を行うと共に漁業者が持続的に取り組んでいける体制構築を目指す。

[一般社団法人 バードライフ・インターナショナル東京／日本]

<http://tokyo.birdlife.org/>

64 滋賀県東近江市愛知川沿岸地区における生物多様性 保全を目指した農業モデルの形成と人材育成(2年目)

プロジェクト2年目。プロバイオティクス農法や有機忌避剤を導入した無農薬・無化学肥料による栽培、有機養鶏、有機農業を支える途上国を含めた次世代の人材育成、生きものや土壌などのデータ採取による生物多様性保全に取り組む。

[公益社団法人 日本国際民間協力会／日本] <https://kyoto-nicco.org/>



64：田植えイベントでの講習会の様子／公益社団法人日本国際民間協力会

65 奥多摩地域における巨樹・巨木林保全 活用プラン作り活動

秩父多摩甲斐国立公園内の巨樹について東京都奥多摩町とその周辺の奥多摩町森林館、奥多摩ビジネスセンター等とネットワークを形成し、協議、現地調査等の上、巨樹・巨木林の保全活用モデルプランを再構築する。

[全国巨樹・巨木林の会／日本]

<http://www.kyoju.jp/kai/index.html>

66 学びと実践のための谷まるごと棚田の 自然再生プロジェクト

奈良市阪原町奈良市青少年活動センター隣接の放棄水田は改変されておらず、かつまとまった立地であることから、湿地へと再生・復元することによる効果が高いと見込まれ、二次的自然を再生し、良好な生息地の確保を進め知見を収集する。

[一般社団法人 自然再生と自然保護区のための基金／日本]

<http://naturefund.naturescape.co.jp/>



公益信託 経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation

経団連自然保護協議会

会 長：二宮雅也

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

